

平成28年第3回市議会定例会

市長提案理由

(平成28年9月5日提案)

平成28年第3回市議会定例会に当たり、はじめに平成28年熊本地震からの復興の現状について御報告いたします。

4.16震災後の現状を直視したとき、いち早く市民の皆様の生活復興を図るとともに、震災により遅れが生じた総合戦略を確実に実行するための取組、すなわち、政策復興を加速化することもまた喫緊の課題であります。

生活復興に関しましては、これまで議会の全面的な御協力をいただきながら、専決処分や臨時議会を含む数次の復興関連補正予算を編成し、市民生活の早期再建や観光関連産業への影響緩和に向けて、心血を注いでまいりました。

8月9日に地震により被災した家屋や塀などの復旧を支援するための「べっぷ復興建設券」を発行いたしました。早期に申込み上限に達しましたが、これは、まだまだ生活の再建に不安を抱えておられる市民の皆様が多数いらっしゃるということの証左でもあります。今議会で建設券の追加発行に係る予算を提案させていただくとともに、引き続き生活復興を支援してまいります。

観光関連産業においては、「九州ふっこう割」など様々な支援策の相乗効果もあり、8月13日から15日にかけての入込客は熊本地震による落ち込みから回復傾向にあります。

この回復傾向を来年以降の本格的な復興や新たな施策につなげていくために、引き続き全力で取り組んでまいります。

政策復興につきましては、昨年10月27日に策定いたしました「まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略」の施策効果の検証等を実施するため、8月8日に別府市総合戦略推進委員会を設置しました。

外部有識者による評価も踏まえながら、総合戦略に掲げた各施策の現状を分析し、地方創生に向けた課題の解決を図ります。

今回の震災を乗り越え、「地域を磨き、別府の誇りを創生する」ため、政策復興に向けて全身全霊を傾けてまいります。そこで、今年度末までの半年間を「政策復興の180日」と位置付け、総合戦略を確実に実行し、別府ブランドを確立する取組を加速化させてまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

初めに一般会計補正予算ですが、今回補正する額は11億8,430万円、補正後の予算額は、総額499億120万円となります。

その主なものとして、総務費では、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、二酸化炭素の排出を抑制するため、温泉資源による再生可能エネルギー導入可能性調査を実施する経費を計上しています。

観光費では、訪日外国人旅行者の受入環境整備や観光産業の生産性向上を図るため、地方創生推進交付金を活用して、観光のICT化(情報通信技術の利用促進)を推進するための経費や地震により被災した共同温泉の復旧を支援するため、改修等を行う施設に対する補助金及び貸付金を計上しています。

土木費では、被災者の生活再建を支援する「べっぷ復興建設券」の追加発行に係る経費を計上しています。

教育費では、2019ラグビーワールドカップの公認キャンプ地誘致に向けた受入環境を整備するため、実相寺中央公園の多目的グラウンドを整備する経費を計上しています。

また、国の文化財指定を目指しています実相寺古墳群の史跡について、指定後の公有地化のため測量等を実施する経費を計上しています。

災害復旧費では、6月の梅雨前線による豪雨により被害を受けた道路などの公共土木施設や農地や水路などの農林水産業施設の災害復旧費を計上しています。

特別会計は、前年度決算に伴う繰越金の計上を中心とした補正予算を計上しておりますが、競輪事業特別会計では、開催発売金の増加に伴う関係経費を計上しています。

今回の補正額は、22億5,163万1千円の増額であり、補正後の特別会計予算の総額は、502億7,553万1千円となります。以上が今議会における予算関係議案の概要であります。

次に予算外の議案について、御説明申し上げます。

予算外の議案については、「条例関係4件」、「その他2件」の計6

件を提出しています。

議第 78 号「平成 27 年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成 27 年度別府市水道事業会計決算の認定について」は、地方公営企業法の規定により、平成 27 年度別府市水道事業剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、平成 27 年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものです。

議第 79 号「別府市重要文化的景観整備事業分担金徴収条例の一部改正について」は、災害復旧として行う重要文化的景観整備事業の分担金の額を定めるため、条例を改正しようとするものです。

議第 80 号「別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、従うべき基準等を定める厚生労働省令が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 81 号「別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について」は、児童扶養手当法施行令の一部が改正され、条例が引用する条項が繰下げられたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 82 号「別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、地方自治法の規定により有料公園施設の管理を指定管理者に行わせることができるようにすること等のため、条例を改正しようとするものです。

議第 83 号「工事請負契約の締結について」は、別府市汚泥再生処理センター（仮称）建設工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。